## 学校法人○○学園評議員会議事録

- 1 日 時 ○年○月○日 ○時~○時
- 2 場 所 ○○市○○町○番地○○学園会議室
- 3 評議員定数 ○名
- 4 出席評議員 ○名 ①

(内訳) 出席○名(○○、○○、○○、○○)

テレビ会議による出席〇名(〇〇、〇〇、〇〇)

事前の書面提出による意思表示○名(○○、○○)

- 5 欠席評議員 ○名(○○○) ②
- 6 監事の出席状況 ○名出席(○○、○○)
- 7 議 案

第1号議案 00000について

第2号議案 ○○○○○について

8 議事の経過及びその結果 ③

○○時開会し、○○を議長に選出し、つづいて議事録署名人に○○評議員、○○評議員を選任して、議案の審議に入った。

第1号議案 ○○○○○について

議長より、○○○○○について説明がなされ、○○より○○○という意見表明がなされた。○○○○について協議を重ね、採決の結果、全員異議なく承認された。

第2号議案 〇〇〇〇〇について

議長より、〇〇〇〇〇〇について説明がなされ、〇〇より〇〇〇〇という意見表明がなされた。〇〇〇〇について協議を重ね、採決の結果、賛成〇名、反対〇名、保留〇名の賛成多数で原案どおり議決された。

よって議長は議事終了の旨を告げ○時○分散会した。

年 月 日

議事署名人 ④ ⑤

評議員(議長) (署名)

評議員 (署名)

評議員 (署名)

監事 (署名)

監事 (署名)

上記は原本と相違ありません。⑥

年 月 日

学校法人 ○○学園

理事長

印

## 説明

- ① 出席者の氏名を全員記入のこと。
  - ・ウェブ会議、テレビ会議等の方法により、出席者が開催場所に一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境が確保されている場合は、評議員会開催場所以外の場所にいる評議員についても「出席」と取り扱って差し支えない。その場合は、出席方法を議事録に明記すること。
  - ・評議員会に出席できない評議員については、書面又は電磁的方法(口頭伝達は不可)による事前の意思表示を行うことにより出席者とみなすことができる。ただし、その場合の意思表示はいわゆる白紙委任ではない形となるよう留意すること。
- ② 欠席者の氏名を全員記入のこと。
- ③ 提案説明、質問、意見、これらに対する説明の内容については、発言者の氏名及び発言の要旨を具体的に記録すること。
  - ・資料等により説明した場合は、当該議案資料も添付すること。
- ④ 議事録の真正性及び非改変性を担保する観点から、議事録の署名等については、 次のいずれかの方法によること。
  - ・出席者全員による署名
  - ・出席者全員による記名押印
  - ・議長並びに出席した評議員のうちから互選された評議員2名以上及び出席した監事による署名(記名押印は不可)
- ⑤ 電磁的記録をもって作成される議事録の場合は、署名又は記名押印に代えて、電子署名(電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)第2条第1項に規定する電子署名をいう)の措置を講じること。
- ⑥ 議事録写しを作成した場合の原本証明をすること。